

大阪みなみ医療福祉生活協同組合 第1回通常総代会

「総代選挙についての公告」

2017年4月22日に開催した2017年度第1回理事会において、定款及び総代選挙規約に基づき、大阪みなみ医療福祉生活協同組合第1回通常総代会総代選挙に関して、次のように決定しましたのでお知らせいたします。

大阪みなみ医療福祉生活協同組合の総代選挙規約第4条により理事長より任命された3名の選挙管理委員は、4月22日第1回の選挙管理委員会を開催し委員長に山田幸子委員を選出し、総代選挙を選挙規約5条により公告いたします。

1) 選挙日程

- ①立候補登録および推薦期間 5月10日～5月30日 午後5時まで
- ②総代選挙実施期間 5月31日～6月4日
- ③当選者の公示 6月5日

総代選挙規約8条により、選挙区ごとの定数を超えた選挙区については、投票をもって行う。

2) 選挙権及び被選挙権

2017年3月31日現在、組合員名簿に登録されている組合員とする。

3) 選挙区と総代定数

選挙区はエリア単位とし、選挙区定数を以下の通り定めます。

- ①定数 250名
- ②選挙区（4選挙区）と定数

選挙区	定数（人）	選挙区	定数（人）
北野田エリア	127	羽曳野エリア	47
堺エリア	48	阪南エリア	28

4) 選挙方法

- ①立候補または推薦人は受付期間中に、大阪みなみ医療福祉生活協同組合選挙管理委員会に届け出て下さい。

※選挙管理委員会事務局（住所：堺市東区南野田127 電話：072-236-0420）

※選挙管理委員会事務局は、大阪みなみ医療福祉生活協同組合に置きます。

※第1回総代会 総代選挙管理委員（和田 宣寿）

2017年4月17日

大阪みなみ医療福祉生活協同組合
第1回通常総代会 総代選挙管理委員会